

## 第5章 障害福祉サービスの見込量と確保策

障害のある人がその能力と適性に応じ、安心して自立した日常生活や社会生活を営むためには、様々なニーズに対応した障害福祉サービスや相談支援を受けることができる体制づくりが必要です。

平成18年4月、障害者自立支援法の施行により、障害のある人が自分の希望に応じて複数のサービスを組み合わせて利用することが可能となりました。

本章では、これまでのサービス提供の現状と課題を踏まえ、本計画の計画期間である平成24年度から平成26年度までの各年度における指定障害福祉サービス又は指定地域相談支援又は指定計画相談支援の実施に関する考え方及び必要な量の見込み（以下「サービス見込量」という。）、並びにその確保策を定めました。

今後は、このサービス見込量及び確保策に基づき、県と市町村が協働して、障害福祉サービス等の計画的かつ着実な整備を進めていきます。

なお、サービス見込量は、各市町村におけるサービス見込量を基に積算しています。

サービス全体の提供の現状について見てみると、多くの主要なサービスにおいて、平均してその提供基盤は未だ不足している状態にあります。

サービスを提供する事業所が不足すると、利用者が必要なサービスを利用できない場合が生じます。また、利用できる場合でも、希望するサービスや事業者についての選択の幅が狭まることとなります。

このため、事業者に対して、あらゆる機会を通じて障害福祉サービス事業への参入の働きかけを行うことが必要です。さらに、その従事者の研修参加を促すことにより、サービスの質の一層の向上を図るとともに、精神障害、発達障害、視覚障害、聴覚障害等各障害の特性を正しく理解し、できるだけ多くの障害に対応できる事業所とすることが求められます。

---

### 1 訪問系サービス

---

#### (1) 第1期、第2期計画の評価

訪問系サービスは、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援からなるサービスであり、障害のある人が居宅等において日常の生活を営む上で必要な便宜を供与するサービスです。

平成21年度・22年度の利用状況は、県全体では見込量を上回っています。

各サービスの提供体制を見ると、居宅介護及び重度訪問介護は全市町村に事業者

があり、サービス提供体制が整いつつあるのに対し、行動援護は、小規模な市町村では、事業者の参入がないところも多くあります。

また、利用者の高齢化、重度化に伴い、重度心身障害者が利用するサービスや重度障害者等包括支援のニーズが増加していると考えられますが、医療的ケアに対応できる事業所の不足により特定の事業所に利用が集中しています。

特に重度障害者等包括支援は対象者が限定されていることもあり、名古屋市の 1 事業所のみとなっています。

#### 【訪問系サービスの利用状況】

年 度	サービス利用実績①	サービス見込量(計画値)②	①/②
21	253,753 時間/月	238,175 時間/月	106. 5%
22	271,859 時間/月	259,696 時間/月	104. 7%

#### (2) サービス見込量

サービス見込量は、現在の訪問系サービスの利用者数を基礎として、障害のある人の数の伸びや、入所施設、精神科病院から地域生活へ移行する人等新たに見込まれるサービス利用者の数などを勘案し、算定しています。

なお、平成 23 年 10 月 1 日から始まった同行援護については、地域生活支援事業（移動支援事業）の利用者のうち、重度の視覚障害者の人の数やニーズ等から勘案し、算定しています。

【圏域別サービス見込量】

区分		24年度		25年度		26年度	
		利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
県全体		350,032	10,645	384,666	11,640	419,946	12,683
圏域別	名古屋	244,000	5,540	270,000	6,200	296,000	6,860
	海部	5,506	246	5,962	269	6,389	292
	尾張中部	3,460	184	3,941	203	4,506	226
	尾張東部	11,148	438	12,227	472	13,684	508
	尾張西部	12,376	600	13,133	636	13,910	673
	尾張北部	15,870	728	17,430	767	19,050	833
	知多半島	14,849	811	16,049	864	17,258	917
	西三河北部	9,498	385	10,542	419	11,613	461
	西三河南部東	6,451	360	6,680	373	6,907	385
	西三河南部西	10,831	535	11,582	569	12,382	607
	東三河北部	1,076	74	1,153	80	1,266	88
	東三河南部	14,967	744	15,967	788	16,981	833

※ 利用時間の単位：時間/月

(3) サービスの確保策

訪問系サービスは、地域生活を支える中核的なサービスであり、福祉施設や精神科病院から地域生活へ移行する人の増加に伴い、量的・質的なニーズが高まることが予想されます。このため、引き続き、次のような確保策を進めていきます。

- 精神障害のある人を対象とした居宅介護事業が実施されていない市町村があるため、居宅介護の対象を精神障害にも拡充していくよう、働きかけていきます。
- 重度の肢体不自由者の生活支援を確保するため、すべての居宅介護事業者が重度訪問介護事業を実施することを目指し、働きかけていきます。
- 居宅介護事業者等に対して、知的障害や精神障害により行動する上で支援を必要とする人の危険回避のために必要な支援や外出支援を行う行動援護事業への参入を働きかけていきます。
- 居宅介護等事業者に対して、視覚障害により、移動に著しい困難を有する人の移動、外出先において必要な視覚的情報の支援等を行う同行援護への参入を働き

かけていきます。

## 2 日中活動系サービス

### (1) 第1期、第2期計画の評価

日中活動系サービスは、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)、療養介護、短期入所の8つに整理されています。

各サービスの利用実績は下表のとおりです。

全てのサービスにおいてその提供体制に地域偏在が見られますが、平成22年度における自立訓練(機能訓練)、就労継続支援(A型)及び療養介護を除いたサービスの利用実績は、見込量とほぼ同程度となっています。

なお、就労継続支援(A型)の見込量に対する実績が他のサービスと比較して相当高くなっている理由としては、平成22年度に事業所数が大幅に増加し、それに伴って利用者も増加したことが挙げられます。

【日中活動系サービスの利用状況(平成22年度)】

サービスの種類	利用実績等①	見込量(計画値)②	①/②
1 生活介護	138,292 人日/月	128,044 人日/月	108.0%
2 自立訓練(機能訓練)	1,012 人日/月	1,946 人日/月	52.0%
3 自立訓練(生活訓練)	3,234 人日/月	3,318 人日/月	97.5%
4 就労移行支援	18,084 人日/月	18,615 人日/月	97.1%
5 就労継続支援(A型)	20,548 人日/月	8,198 人日/月	250.6%
6 就労継続支援(B型)	60,214 人日/月	59,177 人日/月	101.8%
7 療養介護	51 人/月	69 人/月	73.9%
8 短期入所	11,079 人日/月	11,645 人日/月	95.1%

※ 1～6は利用定員から算出した月間の利用可能日数(定員×22日)

### (2) サービス見込量

日中活動系サービスの見込量については、現在の利用者数を基礎として、近年の障害のある人の数の伸びや、新体系へ移行する施設の利用者数、特別支援学校高等部卒業生など、新たにサービス利用が見込まれる人などの数を勘案し、算定しています。

愛知県障害者基礎調査(平成22年度)では、今後の利用を希望するサービスとし

て、「短期入所（ショートステイ）」を選ぶ人が最も多く、次いで居宅介護（ホームヘルプ）、行動援護を選ぶ人が多くなっていました。

## ア 生活介護

常に介護を必要とする障害のある人に、主に昼間に入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行うものであり、主に身体能力及び日常生活能力の維持・向上を目的とするサービスです。

障害程度区分が3以上（50歳以上は2以上）の障害のある人が利用対象となります。

### 【サービス見込量】

区分		24年度		25年度		26年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		233,419	12,023	244,686	12,656	257,496	13,325
圏 域 別	名古屋	70,740	3,930	73,620	4,090	76,500	4,250
	海部	7,695	424	8,462	476	9,359	532
	尾張中部	5,266	280	5,695	316	6,107	356
	尾張東部	10,184	508	10,488	523	11,222	540
	尾張西部	18,993	928	19,919	972	20,876	1,018
	尾張北部	23,165	1,149	24,266	1,216	25,469	1,280
	知多半島	20,308	1,017	21,445	1,076	22,807	1,141
	西三河北部	10,539	600	11,045	627	11,654	661
	西三河南部東	11,710	541	12,087	561	12,474	582
	西三河南部西	22,265	1,094	23,516	1,157	24,775	1,220
	東三河北部	2,898	127	2,920	128	2,956	130
	東三河南部	29,656	1,425	31,223	1,514	33,297	1,615

※ 利用日数の単位：人日/月

※ 人日とは、「月間の利用人数」×「一人一月当たりの平均利用日数」

## イ 自立訓練（機能訓練）

身体障害者に対し、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うもので、地域生活への円滑な移行を目的とするサービスです。

【サービス見込量】

区分		24年度		25年度		26年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		1,501	103	1,551	106	1,604	110
圏 域 別	名古屋	600	50	600	50	600	50
	海部	104	6	105	6	131	8
	尾張中部	17	2	17	2	17	2
	尾張東部	113	8	113	8	118	9
	尾張西部	38	2	38	2	38	2
	尾張北部	199	11	226	13	206	12
	知多半島	121	7	143	8	165	9
	西三河北部	60	4	60	4	60	4
	西三河南部東	56	3	56	3	56	3
	西三河南部西	62	4	62	4	82	5
	東三河北部	22	1	22	1	22	1
	東三河南部	109	5	109	5	109	5

※ 利用日数の単位：人日/月

ウ 自立訓練（生活訓練）

知的障害者又は精神障害者に対し、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、日常の生活能力の向上のために必要な訓練を行うもので、地域生活への円滑な移行を目的とするサービスです。

【サービス見込量】

区分		24年度		25年度		26年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		3,844	210	4,004	218	4,296	233
圏 域 別	名古屋	1,200	80	1,200	80	1,200	80
	海部	44	2	66	3	118	6
	尾張中部	55	4	55	4	55	4
	尾張東部	90	6	90	6	112	7
	尾張西部	126	6	126	6	126	6
	尾張北部	423	21	410	21	425	22
	知多半島	198	11	293	15	352	18
	西三河北部	60	4	60	4	60	4
	西三河南部東	989	43	999	44	999	44
	西三河南部西	230	14	254	15	354	20
	東三河北部	22	1	22	1	22	1
	東三河南部	407	18	429	19	473	21

※ 利用日数の単位：人日/月

## エ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

福祉施設から一般就労への移行といった新たな課題に対応するために制度化されたサービスであり、目標値を設定し、積極的な活用を推進していく必要があります。

【サービス見込量】

区分		24年度		25年度		26年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		26,106	1,401	29,956	1,614	34,480	1,866
圏 域 別	名古屋	7,020	390	7,380	410	7,740	430
	海部	881	47	1,025	56	1,212	68
	尾張中部	260	19	270	20	301	22
	尾張東部	2,488	126	2,896	147	3,483	178
	尾張西部	1,413	79	1,595	90	1,872	106
	尾張北部	1,606	82	1,954	100	2,462	125
	知多半島	2,543	125	2,928	142	3,318	159
	西三河北部	2,514	156	3,325	207	4,298	268
	西三河南部東	720	36	860	43	980	49
	西三河南部西	2,982	165	2,967	163	3,062	168
	東三河北部	392	18	436	20	502	23
	東三河南部	3,287	158	4,320	216	5,250	270

※ 利用日数の単位：人日/月

## オ 就労継続支援（A型）

一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

事業所内において、雇用契約に基づき、就労の機会を提供するものです。一般就労に近い形態であり、目標値を設定し、積極的な活用を推進していく必要があります。

【サービス見込量】

区分		24年度		25年度		26年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		27,672	1,452	31,547	1,647	35,838	1,859
圏 域 別	名古屋	10,800	600	11,520	640	12,240	680
	海部	1,195	67	1,307	73	1,425	80
	尾張中部	433	26	448	26	474	28
	尾張東部	1,398	71	1,632	84	1,861	96
	尾張西部	1,265	61	1,434	69	1,609	77
	尾張北部	2,492	116	2,995	139	3,497	162
	知多半島	878	41	1,134	53	1,414	65
	西三河北部	1,302	65	1,933	96	2,773	137
	西三河南部東	1,598	89	1,649	93	1,711	96
	西三河南部西	2,639	135	2,777	142	2,889	148
	東三河北部	502	23	634	29	766	35
	東三河南部	3,170	158	4,084	203	5,179	255

※ 利用日数の単位：人日/月

カ 就労継続支援（B型）

一般企業等での就労が困難な障害のある人や、一定の年齢に達している障害のある人に、一定の賃金水準のもとで、働く場や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上・維持を図るサービスです。

前述の就労継続支援（A型）と異なり、雇用契約は結びません。

【サービス見込量】

区分		24年度		25年度		26年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		89,639	4,827	94,638	5,102	99,383	5,355
圏 域 別	名古屋	22,140	1,230	23,040	1,280	23,940	1,330
	海部	6,057	331	6,662	363	7,169	390
	尾張中部	1,521	81	1,585	86	1,667	91
	尾張東部	3,751	208	4,288	236	4,642	255
	尾張西部	5,517	277	5,744	290	5,860	296
	尾張北部	9,677	504	10,117	526	10,841	561
	知多半島	10,762	534	11,367	566	12,081	601
	西三河北部	5,201	327	5,578	351	6,019	378
	西三河南部東	6,098	338	6,295	349	6,498	360
	西三河南部西	7,738	412	8,444	452	8,777	470
	東三河北部	1,552	72	1,607	75	1,671	78
	東三河南部	9,625	513	9,911	528	10,218	545

※ 利用日数の単位：人日/月



## キ 療養介護

医療と常時の介護を必要とする障害のある人に、主として昼間において、病院で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活の世話を行うサービスです。医療に係るものは、療養介護医療となります。

【サービス見込量】

区分		24年度	25年度	26年度
県全体		451	454	458
圏 域 別	名古屋	160	160	160
	海部	23	24	24
	尾張中部	14	14	14
	尾張東部	13	13	14
	尾張西部	34	34	34
	尾張北部	44	45	46
	知多半島	34	34	36
	西三河北部	27	27	27
	西三河南部東	20	20	20
	西三河南部西	37	38	38
	東三河北部	7	7	7
	東三河南部	38	38	38

※ 単位：人/月

## ク 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、障害のある人等を短期間、夜間も含め、施設へ入所させ、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

【サービス見込量】

区分		24年度		25年度		26年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		12,526	2,311	13,462	2,497	14,480	2,687
圏 域 別	名古屋	4,200	700	4,500	750	4,800	800
	海部	549	91	589	99	629	106
	尾張中部	307	70	338	76	372	82
	尾張東部	504	117	557	134	619	155
	尾張西部	956	148	1,042	163	1,165	181
	尾張北部	1,240	235	1,376	256	1,545	280
	知多半島	953	301	1,015	326	1,074	348
	西三河北部	890	120	940	127	991	134
	西三河南部東	467	87	480	89	494	91
	西三河南部西	838	223	916	247	971	266
	東三河北部	162	30	176	32	199	36
	東三河南部	1,460	189	1,533	198	1,621	208

※ 利用日数の単位：人日/月

(3) 県が目標とするサービス提供量

日中活動系サービスのうち、生活介護、就労継続支援（A型・B型）については、地域での自立した生活に不可欠なサービスであるため、県は、平成23年度から26年度の4年間でサービス提供量の倍増（生活介護：276,584人日、就労継続支援（A型）：41,096人日、就労継続支援（B型）：120,428人日）を目指します。

【生活介護・就労継続支援（A型・B型）のサービス提供量】

平成22年度の生活介護サービス提供量		138,292人日
目標値	平成26年度における生活介護のサービス提供量	276,584人日
平成22年度の就労継続支援（A型）サービス提供量		20,548人日
目標値	平成26年度における就労継続支援（A型）のサービス提供量	41,096人日
平成22年度の就労継続支援（B型）サービス提供量		60,214人日
目標値	平成26年度における就労継続支援（B型）のサービス提供量	120,428人日

#### (4) サービスの確保策

障害のある人が安心して地域で自立した生活をするためには、生活介護や就労支援など日中活動系サービスの提供は不可欠であることから、今後も、サービス内容の周知を図りながら事業者の新規参入を積極的に進め、サービス提供体制の充実を図っていきます。

- 障害のある人が身近なところで日中活動系サービスを利用できるよう、NPO法人など多様な事業主体の新規参入の促進を図ります。
- 地域生活のセーフティネット機能となるショートステイについては、今後、障害のある人の地域生活への移行が進むことに伴い、ますますニーズが高まることが予想されることから、入所施設等の空床利用などを促進し、サービス提供体制基盤の充実を図ります。
- 重症心身障害児・者が、身近な指定事業所でショートステイを利用できるよう、看護師及び生活支援員等による支援体制の整備に要する経費を助成し、支援していきます。

---

### 3 居住系サービス

---

#### (1) 第1期、第2期計画の評価

生活の場を提供する居住系サービスは、共同生活援助(グループホーム)及び共同生活介護(ケアホーム)、並びに施設入所支援に整理されます。

平成23年3月31日現在、旧体系施設から新体系のサービス事業所への移行が進んでいない施設が存在することもあり、施設入所支援の利用定員は2,327人と、見込量(2,618人)と開きがあります。

同時点のグループホーム及びケアホームは、利用定員が2,266人で、ほぼ見込量(2,408人)に近い率(94.1%)となっていますが、入所施設から地域生活への移行を支える居住の基盤としての役割の他、在宅等から自立して地域で暮らすことを望む方の居住の場としての役割を担っており、潜在的ニーズに対する不足感が強いサービスです。

さらに、在宅で生活する障害のある人の増加と、その介護を担っている親が高齢化していることを踏まえた「親亡き後」の生活の場としての必要性も高まっています。

【居住系サービスの平成 22 年度の状況】

サービスの種類	利用定員①	見込量(計画値)②	①/②
共同生活援助及び共同生活介護	2,266 人/月	2,408 人/月	94.1%
施設入所支援	2,327 人/月	2,618 人/月	88.9%

(2) サービス見込量

ア 共同生活援助(グループホーム)及び共同生活介護(ケアホーム)

共同生活援助は、地域において共同生活を営むことに支障のない障害のある人に、主として夜間や休日に共同生活を行う住居を提供し、相談や日常生活上の援助を行うサービスで、従来からグループホームと呼ばれているものです。

また、共同生活介護(ケアホーム)は、障害者自立支援法で新設されたもので、障害のある人に、主に夜間や休日に共同生活を行う住居を提供し、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスで、障害程度区分が2以上の方が利用対象となります。

サービス見込量については、現在の利用者数を基礎として、地域における整備状況や近年の障害のある人の数の伸びに、入所施設、精神科病院から地域生活へ移行する人、自宅等から地域で自立して生活することを望む人など新たにサービス利用が見込まれる人の数を勘案し、算定しています。

なお、グループホーム及びケアホームについては、一つのホームで両方のサービスを提供することも可能であることから、合算したサービス見込量で整理しています。

【サービス見込量】

区分		24 年度	25 年度	26 年度
県全体		2,821	3,242	3,666
圏 域 別	名古屋	1,150	1,310	1,470
	海部	120	141	156
	尾張中部	32	36	41
	尾張東部	132	164	185
	尾張西部	165	198	234
	尾張北部	186	209	244
	知多半島	278	315	354
	西三河北部	105	125	149
	西三河南部東	70	75	86
	西三河南部西	219	252	273
	東三河北部	55	59	66
	東三河南部	309	358	408

※ 単位：人/月

## イ 施設入所支援

障害福祉施設に入所している障害のある人に、主に夜間に入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービスで、生活介護利用者のうち障害程度区分 4 以上の人（50 歳以上の場合は区分 3 以上）、又は自立訓練や就労移行支援の利用者のうち地域の状況等により、通所することが困難である人が対象となります。

サービス見込量については、現在の施設入所者数を基礎として、施設入所者の地域生活移行数と削減数の数値目標や入所待機者数等を勘案し、算定しています。

【サービス見込量】

区分		24 年度	25 年度	26 年度
県全体		4,297	4,235	4,178
圏 域 別	名古屋	1,230	1,220	1,220
	海部	223	222	221
	尾張中部	108	109	110
	尾張東部	195	194	189
	尾張西部	326	323	320
	尾張北部	449	434	423
	知多半島	260	259	255
	西三河北部	236	232	227
	西三河南部東	246	243	240
	西三河南部西	357	349	343
	東三河北部	83	82	79
	東三河南部	584	568	551

※ 単位：人/月

### (3) 県が目標とするサービス提供量

グループホーム及びケアホームは、福祉施設等から地域生活へ移行する人や、自宅等を出て地域で自立して暮らすことを希望する人の住まいの場として必要不可欠な基盤です。

本県は、他の都道府県と比較して人口当たりのサービス利用者数が非常に少なく、市町村計画の見込量は、事業者の現時点の設置計画を基に算定されていることも多いことから、そのニーズは市町村計画値の合計より多いものと考えられます。

このため、県は、平成 23 年度から 26 年度の 4 年間で提供量の倍増（4,532 人）を目指します。

### 【グループホーム・ケアホームのサービス提供量】

平成 22 年度のグループホーム・ケアホームのサービス提供量	2,266 人
目 標 値	平成 26 年度におけるグループホーム・ケアホームのサービス提供量 4,532 人

#### (4) サービスの確保策

グループホーム及びケアホームの具体的な確保策については、「第 4 章 1 (4) ○住まいの場の確保」に記述していますが、その概要は次図のとおりです。

#### グループホーム・ケアホームの提供量倍増のための施策

##### 必要性

- ・入所施設や精神科病院から地域生活へ移行する人の居住の場としてのニーズ
- ・親等と一緒に暮らしている在宅の人の地域での自立した生活を求めるニーズ

##### 設置に係る支援

- ・整備経費の助成
- ・県有地の貸付
- ・運営経費の助成
- ・公営住宅等の活用
- ・市街化調整区域における社会福祉施設の開発許可基準の改定（61 頁参照）

##### 利用者に対する支援

- ・家賃補助(上限 1 万円:市町村民税非課税の場合)

## 4 相談支援

### (1) 第 1 期、第 2 期計画の評価

障害のある人が地域で安心して暮らすためには、本人や保護者が各種の相談を受けられることや、障害福祉サービス等に関する情報提供などが行われることが必要です。

適切にサービスが利用できるようにするためのサービス等利用計画の作成や、障

害福祉サービス事業者などとの連絡調整を行う相談支援事業所は、18年度の112箇所から、22年度は165箇所と着実に増加していますが、近年は困難ケースの増加により解決のための時間が長期化し、必要なときに相談支援を行う十分な人的体制がとれない地域もあります。

また、相談支援に対するニーズは高く、相談支援は、障害者の心身の状況や生活環境、サービス利用の意向、支援する上での課題等を総合的にアセスメントし、サービス利用につなげていく重要な役割を担っており、対応できる質の高い人材育成が課題となっています。

このため、相談支援専門員の養成を進めるとともに、相談支援機関の連携強化や相談支援専門員間の情報交換ができるネットワークづくりを進めていく必要があります。

さらに、精神障害のある人の相談窓口については、対応していない相談支援事業者があり、その要因の一つとして、事業所職員の各種の障害特性に対する理解不足が挙げられていることから、研修体制の整備を含め相談支援従事者の質の向上について検討する必要があります。

【相談支援(サービス利用計画作成)の利用状況】

年 度	利用実績①	見込量(計画値)②	①/②
21	217人/月	565人/月	38.4%
22	236人/月	815人/月	29.8%

## (2) サービス見込量

相談支援は、平成24年4月1日から、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の3つに区分されることから、区分ごとに算定しています。

### ア 計画相談支援

障害のある人の自立した生活を支え、障害のある人の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するサービスです。

サービス見込量については、障害福祉サービス及び地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の利用者数等を勘案し、原則として3年間で計画的に全ての障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者を計画相談支援の対象とすることとして、算定しています。

【サービス見込量】

区分		24年度	25年度	26年度
県全体		4,564	6,062	7,593
圏 域 別	名古屋	2,600	2,750	2,900
	海部	93	117	149
	尾張中部	24	45	61
	尾張東部	99	151	202
	尾張西部	155	166	172
	尾張北部	178	885	1,590
	知多半島	269	524	790
	西三河北部	85	170	335
	西三河南部東	492	508	525
	西三河南部西	100	163	224
	東三河北部	39	56	79
	東三河南部	430	527	566

※ 単位：人/月

## イ 地域移行支援

住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の厚生労働省令で定める便宜を供与するサービスです。

サービス見込量については、福祉施設の入所者及び入院中の精神障害のある人の人数や地域生活への移行者数等を勘案して、算定しています。

【サービス見込量】

区分		24年度	25年度	26年度
県全体		225	242	267
圏 域 別	名古屋	110	110	110
	海部	12	14	15
	尾張中部	2	4	5
	尾張東部	10	13	17
	尾張西部	9	9	10
	尾張北部	10	11	12
	知多半島	16	21	31
	西三河北部	23	24	25
	西三河南部東	6	6	6
	西三河南部西	11	11	12
	東三河北部	1	1	2
	東三河南部	15	18	22

※ 単位：人/月



## ウ 地域定着支援

常時の連絡体制を確保し、障害の特性を原因として生じた緊急の事態等の相談その他の便宜を供与するサービスです。

サービス見込量については、地域における単身の障害者や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害のある人の数、地域生活への移行者数等を勘案して、算定しています。

【サービス見込量】

区分		24年度	25年度	26年度
県全体		299	321	356
圏 域 別	名古屋	110	110	110
	海部	18	19	22
	尾張中部	4	5	6
	尾張東部	18	21	27
	尾張西部	15	16	16
	尾張北部	14	17	21
	知多半島	37	45	58
	西三河北部	22	24	27
	西三河南部東	8	9	9
	西三河南部西	21	21	22
	東三河北部	1	1	2
	東三河南部	31	33	36

※ 単位：人/月

### (3) サービスの確保策

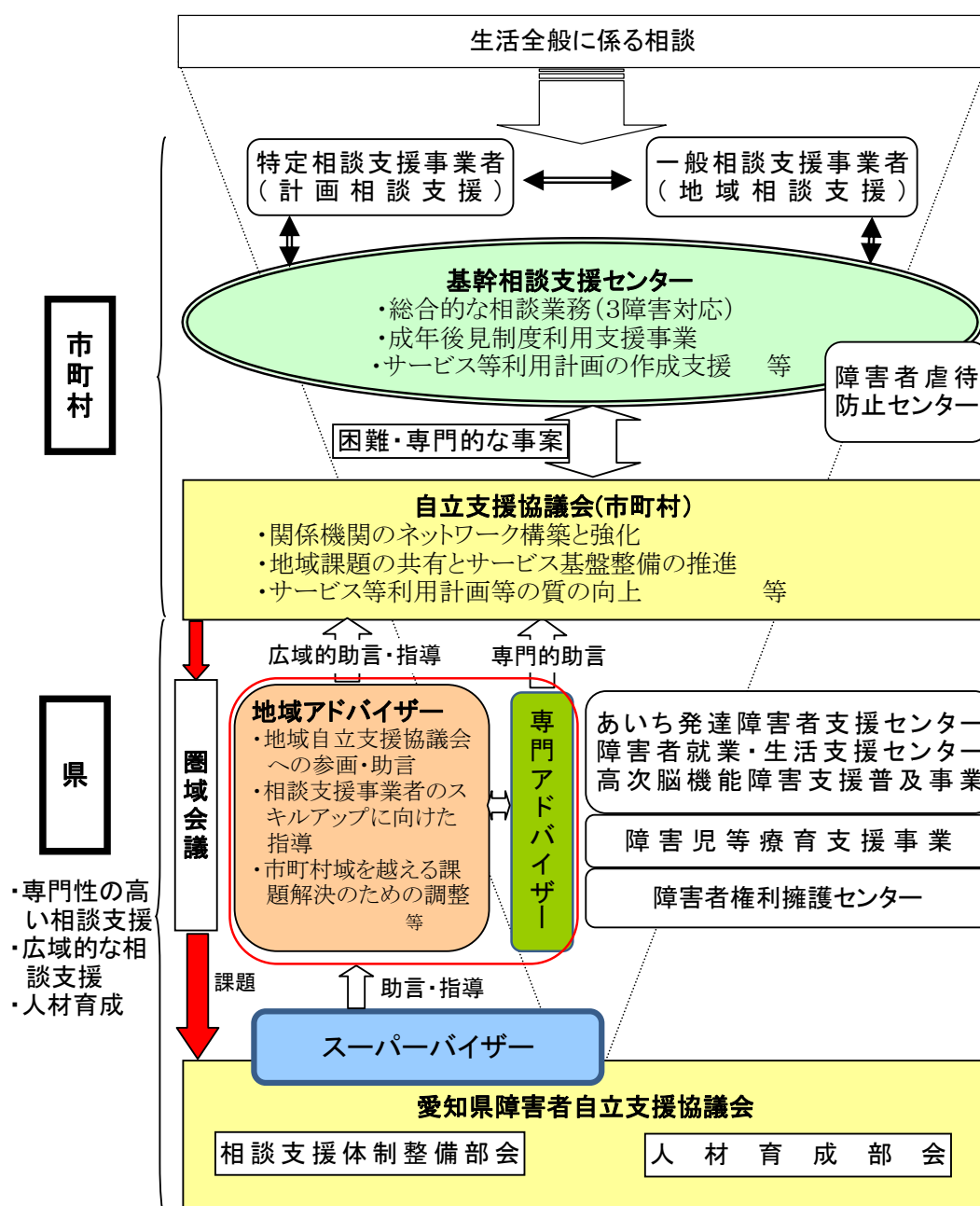
- 相談支援従事者等研修事業を実施し、サービス等利用計画作成対象者の増加に対応できるよう、相談支援専門員の確保を図っていきます。
- 基本的な相談支援事業は一元的に市町村で実施されています。市町村は、障害福祉サービス事業者、労働、教育、医療等関連する分野の関係者等を含めた自立支援協議会において、相談支援事業を始めとする地域の障害福祉に関するシステムについて協議を行い、社会資源の開発を進めるとともに、事業者との連絡調整などの相談支援事業を効果的に実施していく必要があります。

基幹相談支援センターについては、各種の障害に対応するワンストップ相談窓口としての機能の他、権利擁護・虐待防止の窓口、地域移行・地域定着支援の実施主体、さらに地域の相談支援事業者に対する助言、人材育成等、相談支援に係わる主導的役割が期待されているところであり、設置を促進していく必要があります。

このため、県は、愛知県障害者自立支援協議会において、広域的観点から市町

村又は圏域（自立支援協議会単位）の相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策の助言等を行います。

また、相談支援に関するアドバイザーを各圏域に設置し、基幹相談支援センターの設置に向けた助言や、相談支援事業所間のネットワーク構築に向けた指導・調整、地域単独では対応困難な事例に対する助言、相談支援従事者のスキルアップに向けた指導など広域的専門的な支援を行うことにより、障害のある人が安心して暮らしていけるシステムづくりを支援していきます。



## 5 発達障害のある人のサービス利用

平成 22 年に改正された障害者自立支援法、平成 23 年に改正された障害者基本法では、発達障害が障害の中に含まれることが明示されました。これまでも発達障害のある人は福祉サービスの対象とされてきましたが、このたびの改正の趣旨を踏まえ、また、県の調査結果（下記参照）からも、発達障害のある人に対し、福祉サービスの内容や利用方法について一層の周知を図ることが必要です。

### 【発達障害（児）者の障害福祉サービス利用実態等調査】

#### 1 調査の概要

- (1) 目的：本計画の策定などの参考とするためサービスの利用実態等の把握を目的に、発達障害のある人の団体の協力を得てアンケート調査を実施
- (2) 対象：愛知県自閉症協会、アスペ・エルデの会、あいち LD 親の会かたつむり、えじそんくらぶなごやの各会員
- (3) 期間：平成 23 年 10 月 13 日～11 月 8 日
- (4) 方法：上記各団体からの郵送等による配布・回収
- (5) 回収状況：配布数 930、有効回収数 303、有効回収率 32.6%

#### 2 主な調査結果

- 「障害福祉サービス」（個別給付）を利用している人は 4 割程度でした。利用している人の主なサービスは、児童デイサービス、ショートステイでした。
- 今後 3 年以内に利用を希望する障害福祉サービスは、上記の他、就労移行支援、行動援護、就労継続支援 B 型が多くありました。
- 「その他の福祉サービス」（地域生活支援事業）では、移動支援、相談支援、日中一時支援が比較的多く利用されていました。
- 今後 3 年以内に利用を希望するその他の福祉サービスは、上記のほか、地域活動支援センターが多くありました。
- 上記の障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等は、療育手帳（愛護手帳）や精神障害者保健福祉手帳がなくても、医師の診断書等で申請・利用できますが、6 割の人はこのことを知りませんでした。
- 上記手帳を所持しないために市町村役場で利用申請を断られたことがあると回答した人は 1 割程度いました。また、本人や家族の希望するサービス利用時間が認められないことがあったと回答した人も 1 割程度いました。
- 全回答者のうち、療育手帳（愛護手帳）所持者は 5 割程度、精神障害者保健福祉手帳所持者は 1 割程度でした。

---

## 6 障害児支援サービス

---

障害者自立支援法等の一部改正法により、児童福祉法に規定されることとなる障害児にかかるサービスを提供する事業所については、適切に指定を行い、サービスの円滑な提供を図ります。

なお、障害児に係る個別給付サービスの利用量については、現時点では利用実績がなく、適切に利用量を見込むことが困難であるため、平成 24 年度の利用実績を把握した上で、平成 25 年 8 月の施行が予定されている障害者総合福祉法（仮称）の成立に伴う本計画の見直しの際に、見込むこととします。

---

## 7 障害保健福祉圏域の現状とサービス見込量（ビジョン）

---

### (1) 圏域単位での地域特性及び課題

各圏域を人口別で見ると、平成 23 年 4 月現在、2,260,879 人の名古屋圏域から 60,275 人の東三河北部圏域まで大きな開きがあり、人口密度も、名古屋圏域の 6,926 人/k m<sup>2</sup>から東三河北部圏域の 57 人/k m<sup>2</sup>まで大きな開きがあります。

人口密度の低さは、サービス利用者の面積当たりの少なさにつながり、訪問系や日中活動系のサービス事業者にとって経営上不利となり、それらの事業者数が少ない要因となっています。その一方、地価は相対的に低く、施設整備に係る建設コストは低くなりますが、こうした地域では市街化を抑制すべき区域として定められた市街化調整区域であることが多く、社会福祉施設であっても開発許可が必要です。

市街化調整区域における社会福祉施設は、県が所管する市町村においては、平成 22 年 4 月 1 日に新たに許可の基準を定めたことで、一定の立地要件を満たす施設の立地が認められています。さらに、平成 23 年 10 月 1 日施行の「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」では、一定の要件を満たす地域で、社会福祉施設も立地することができるような区域を市町村の申出により指定することができるようになったことにより、今後は事業者の参入が期待されます。

障害のある人の数で見ると、平成 23 年 4 月現在で、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者及び精神障害に係る公費負担通院者数の合計数の人口比は、最も高い圏域が 6.1%を占める東三河北部圏域で、最も低い圏域は 4.0%を占める尾張東部圏域です。

圏域内の市町村の住民で、圏域外のサービス事業所を利用している人の割合は、尾張中部圏域が 46.0%と最も高く、次いで、東三河北部圏域 35.6%、海部圏域 27.7%、尾張東部圏域 24.2%となっています。逆に圏域内でのサービス充足率が最も高い圏

域は、東三河南部圏域（圏域外のサービス事業所利用割合 5.9%）となっています。

市町村ヒアリング・圏域会議の結果等から、障害福祉サービスの現状と課題をまとめると以下ようになります。

### 【訪問系サービス】

訪問系サービスのニーズに対してのサービス供給量は、充足している市町村と不足している市町村があります。訪問系サービスは、地域で生活を支える基本事業であり、地域生活移行を支えるサービスでもあるため、必要となるサービス量を確保するために、引き続き、基盤整備を進める必要があります。

なお、充足している市町村でも、新しく設置された事業所について利用者への周知不足により既設の事業所に利用が偏っている場合があるため、市町村等において適切に情報提供が行われる必要があります。

不足している市町村の主な理由や現状は、利用者の絶対数が少ないことなどによる事業者の参入がないこと、報酬単価が低いことや行動援護など資格要件を満たす従業者が不足していること、男性ヘルパーが不足していること、行動援護や精神障害者のためのサービスが不足していること、医療的ケアが実施できる従業者が不足していること、利用希望が土日、早朝や夜間など特定の時間に集中することなどが挙げられます。

特に東三河北部地域では、利用者の密度が低いために、利用者間の移動に時間がかかるなど、事業者として効率が悪いことなどがあります。

なお、精神障害のある人のサービス利用については、報酬単価の面や障害特性に対する理解が事業所及び地域で不足していることにより、事業所の参入が難しいという現状があります。

必要となるサービス量を確保するためには、基盤整備及び人材確保、スキルアップを進める必要があります。事業者への働きかけの他、一部の市町村ではサービス従業者の養成研修などの実施又は検討がされています。

### 【日中活動系サービス】

短期入所を除き、多くの市町村で強い不足感はないものと考えられますが、地域で自立した日常生活や社会生活を送るための日中の多様な活動の場として、生活介護や就労継続支援など、必要となるサービス量を確保するための基盤整備を進める必要があります。

不足している市町村の主な理由と現状としては、利用者の絶対数が少ないこと（通

所手段がなく利用できない場合を含む) などによる事業者の参入がないこと、報酬単価が低いこと、男性の介護職員雇用が難しいことなどが挙げられます。

特に東三河北部圏域では、居宅からの通所手段が非常に少ないため、利用者が限定されるとともに、利用者の中には、他市町村又は他県の事業所を利用することにより交通費の負担が大きい人がいます。

なお、就労移行支援は、利用期間が2年間(1回更新可、期間1年以内)と限られ、利用者の継続的な確保が難しいことから、事業者が参入しづらくなっています。しかしながら、就労移行支援は就労を希望する障害のある人のニーズを把握し、適切な支援により就労に結びつけるサービスであるため、参入が増えるよう検討を進める必要があります。

また、短期入所については、サービス提供の基盤が不足している上に、利用者の情報を市町村及び事業所間で共有できるネットワークがないために、緊急時におけるサービス利用に困難が生じています。さらに、利用者の固定化により緊急利用等の潜在的な利用希望に応えきれず、他市町村の事業者を使う例も多く見られるため、各市町村には事業者のさらなる参入促進に努めるとともに、必要なときにサービスを利用できる体制づくりが強く求められます。

日中活動系サービスが不足する市町村においては、基盤整備及び人材確保等を進める必要があり、一部の市町村では施設用地の無償貸与や整備費の法人負担分への補助や小規模作業所の活用等の事業者確保策が実施又は検討がされています。

なお、一部の地域における短期入所については、圏域内でのネットワークを構築し、申請書類を統一するなどにより、緊急時における利用者への迅速なサービスを図るための検討が始まっています。

## 【居住系サービス】

グループホーム、ケアホームは、入所施設を利用していた障害のある人が地域生活へ安心して移行し、自立した生活をするために大変重要なサービスです。また、親など保護者と暮らす障害のある人が、地域で自立して暮らすためのサービスとして大きなニーズがあります。そのため、これまで以上に、サービス量を確保するための基盤整備を進める必要があります。

不足している市町村の主な現状と理由としては、精神障害を対象とするサービスが少ないこと、既存の戸建て住宅をグループホーム等に転用する場合に建築基準法の取扱いで寄宿舍扱いとなることがあり改修等費用が高額になること、サービス報酬単価が低いこと、世話人の確保が難しいこと、設置に際して障害に関する正しい知識の不足から地域の理解が得られないことなどが挙げられます。

また、新たに設置されたグループホーム等への入居は、設置法人が運営する日中活動系サービスを利用している人が優先されるという現状も一部にあります。

サービス事業者の確保策としては、一部の市町村では施設整備費や運営費への上乗せ補助が実施又は検討されている他、事業者に参加を促すため、運営モデルを作成し提示するなどしています。

## (2) 平成 26 年度末までに不足するサービスの基盤整備

必要なサービスを確保するためには、サービス基盤となる事業者のより一層の参入などが求められますが、その事業者の参入を促進するためには、国における介護報酬を始め制度の一層の改善が望まれるところです。

また、不足するサービス基盤の整備を促進するためには、自立支援協議会がその機能を有効に発揮することが重要です。

体制の整備に当たっては、「どこに暮らしを築いても一定の水準の支援を受けられるよう、地方自治体間の限度を超え合理性を欠くような格差についての是正を目指す」とする「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」の趣旨を踏まえて取り組むことが求められます。

県では、圏域ごとに掲げたサービス見込量を確保するため、第 2 期計画に基づき設置した「圏域会議」において、引き続き、サービス利用実績及び基盤整備状況の検証を行い、地域特性や課題を踏まえた今後の方策などの検討を行い、市町村と協働して整備を進めていきます。

なお、平成 23 年度には、一部の圏域において、緊急時における短期入所の円滑な利用について、市町村と事業者が協働して、その方策の検討を開始しています。

また、障害のある人の権利擁護を図るため、成年後見センターの設置やその機能強化が検討されています。

### (3) 各圏域の現状と今後のサービス見込量

#### ア 名古屋圏域

##### 【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	181,530	244,000	5,540	270,000	6,200	296,000	6,860

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	38,597	70,740	3,930	116	73,620	4,090	123	76,500	4,250	128
自立訓練(機能訓練)	513	600	50	1	600	50	1	600	50	1
自立訓練(生活訓練)	1,139	1,200	80	7	1,200	80	7	1,200	80	7
就労移行支援	3,438	7,020	390	34	7,380	410	35	7,740	430	36
就労継続支援(A型)	4,224	10,800	600	32	11,520	640	34	12,240	680	36
就労継続支援(B型)	13,772	22,140	1,230	72	23,040	1,280	75	23,940	1,330	78
療養介護	24	160		2	160		2	160		2
短期入所	3,555	4,200	700	54	4,500	750	55	4,800	800	56

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	829	1,150		260	1,310		290	1,470		320
施設入所支援	629	1,230		15	1,220		15	1,220		15

#### [参考]

##### (ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	2,260,879	人口密度	6,926
65歳以上	473,416		

\* 人口は統計課「あいちの人口」、土地面積は国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。(各圏域とも同じ)

##### (イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	84,068
愛護(療育)手帳所持者数	13,371
精神障害者保健福祉手帳所持者数	14,112
精神障害に係る公費負担の通院者数	23,985

\* 厚生労働省「福祉行政報告例」による。(各圏域とも同じ)



(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
11,890	1,503	12.6

\*障害福祉課「障害福祉サービス及び実績等調査」による。(各圏域とも同じ)

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	276
2 年生	315
3 年生	229
合計	820

\*圏域内居住者の数

\*特別支援教育課、名古屋市教育委員会、愛知教育大学附属養護学校「通学区域別生徒数」による。  
(各圏域とも同じ)

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	18	5.1
就職者	46	13.0
その他	131	37.0
福祉施設等の利用者	159	44.9
卒業生計	354	100.0

\*文部科学省「学校基本調査」による。(各圏域とも同じ)

イ 海部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	4,769	5,506	246	5,962	269	6,389	292

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	5,138	7,695	424	9	8,462	476	10	9,359	532	12
自立訓練(機能訓練)	103	104	6	0	105	6	0	131	8	1
自立訓練(生活訓練)	23	44	2	0	66	3	0	118	6	1
就労移行支援	230	881	47	2	1,025	56	3	1,212	68	2
就労継続支援(A型)	922	1,195	67	5	1,307	73	5	1,425	80	6
就労継続支援(B型)	2,086	6,057	331	16	6,662	363	17	7,169	390	18
療養介護	2	23		0	24		0	24		0
短期入所	472	549	91	10	589	99	10	629	106	10

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	85	120		23	141		26	156		29
施設入所支援	144	223		3	222		3	221		3

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	331,013	人口密度	1,594
65歳以上	72,520		

(イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	10,429
療育手帳所持者数	1,822
精神障害者保健福祉手帳所持者数	1,619
精神障害に係る公費負担の通院者数	3,575

(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
1,243	344	27.7

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	49
2 年生	35
3 年生	33
合計	117

\* 圏域内居住者の数

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	5	11.4
就職者	15	34.1
その他	0	0.0
福祉施設等の利用者	24	54.5
卒業生計	44	100.0

ウ 尾張中部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	2,816	3,460	184	3,941	203	4,506	226

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	3,007	5,266	280	5	5,695	316	6	6,107	356	6
自立訓練(機能訓練)	3	17	2	0	17	2	0	17	2	0
自立訓練(生活訓練)	64	55	4	1	55	4	1	55	4	1
就労移行支援	224	260	19	1	270	20	1	301	22	1
就労継続支援(A型)	287	433	26	1	448	26	2	474	28	2
就労継続支援(B型)	1,073	1,521	81	4	1,585	86	4	1,667	91	5
療養介護	1	14		0	14		0	14		0
短期入所	280	307	70	1	338	76	1	372	82	1

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	24	32		2	36		3	41		4
施設入所支援	66	108		1	109		1	110		1

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	161,495	人口密度	3,856
65歳以上	32,752		

(イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	4,727
療育手帳所持者数	822
精神障害者保健福祉手帳所持者数	792
精神障害に係る公費負担の通院者数	1,629

(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
635	292	46.0

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	14
2 年生	21
3 年生	12
合計	47

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	—	—
就職者	—	—
その他	—	—
福祉施設等の利用者	—	—
卒業生計	—	—

工 尾張東部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	8,667	11,148	438	12,227	472	13,684	508

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	5,196	10,184	508	19	10,488	523	20	11,222	540	21
自立訓練(機能訓練)	19	113	8	0	113	8	0	118	9	0
自立訓練(生活訓練)	23	90	6	0	90	6	0	112	7	0
就労移行支援	1,766	2,488	126	8	2,896	147	8	3,483	178	8
就労継続支援(A型)	522	1,398	71	4	1,632	84	4	1,861	96	4
就労継続支援(B型)	2,284	3,751	208	14	4,288	236	16	4,642	255	17
療養介護	4	13		0	13		0	14		0
短期入所	406	504	117	9	557	134	11	619	155	11

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	68	132		20	164		22	185		25
施設入所支援	127	195		3	194		3	189		3

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	461,612	人口密度	2,004
65歳以上	90,586		

(イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	12,640
療育手帳所持者数	2,052
精神障害者保健福祉手帳所持者数	1,985
精神障害に係る公費負担の通院者数	3,859

(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
1,590	385	24.2

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	41
2 年生	48
3 年生	48
合計	137

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	0	0.0
就職者	1	50.0
その他	0	0.0
福祉施設等の利用者	1	50.0
卒業生計	2	100.0

才 尾張西部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	10,302	12,376	600	13,133	636	13,910	673

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	12,478	18,993	928	27	19,919	972	30	20,876	1,018	33
自立訓練(機能訓練)	0	38	2	1	38	2	1	38	2	1
自立訓練(生活訓練)	90	126	6	1	126	6	1	126	6	1
就労移行支援	857	1,413	79	8	1,595	90	9	1,872	106	11
就労継続支援(A型)	708	1,265	61	6	1,434	69	8	1,609	77	10
就労継続支援(B型)	3,289	5,517	277	20	5,744	290	22	5,860	296	22
療養介護	2	34		0	34		0	34		0
短期入所	825	956	148	19	1,042	163	23	1,165	181	27

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	126	165		16	198		19	234		23
施設入所支援	205	326		5	323		5	320		5

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	515,007	人口密度	2,666
65歳以上	112,821		

(イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	16,977
療育手帳所持者数	3,102
精神障害者保健福祉手帳所持者数	2,347
精神障害に係る公費負担の通院者数	5,152



(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
2,495	461	18.5

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	78
2 年生	74
3 年生	63
合計	215

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	8	9.2
就職者	34	39.1
その他	1	1.1
福祉施設等の利用者	44	50.6
卒業生計	87	100.0

カ 尾張北部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	13,250	15,870	728	17,430	767	19,050	833

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	260	23,165	1,149	28	24,266	1,216	31	25,469	1,280	33
自立訓練(機能訓練)	98	199	11	0	226	13	0	206	12	0
自立訓練(生活訓練)	332	423	21	2	410	21	2	425	22	2
就労移行支援	742	1,606	82	2	1,954	100	2	2,462	125	3
就労継続支援(A型)	758	2,492	116	4	2,995	139	4	3,497	162	5
就労継続支援(B型)	5,705	9,677	504	19	10,117	526	23	10,841	561	27
療養介護	5	44		1	45		1	46		1
短期入所	1,044	1,240	235	18	1,376	256	18	1,545	280	18

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	135	186		22	209		25	244		29
施設入所支援	211	449		9	434		9	423		9

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	730,441	人口密度	2,468
65歳以上	151,911		

(イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	21,990
療育手帳所持者数	4,151
精神障害者保健福祉手帳所持者数	3,312
精神障害に係る公費負担の通院者数	6,890

(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
3,773	486	12.9

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	98
2 年生	110
3 年生	88
合計	296

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	1	0.9
就職者	72	64.3
その他	2	1.8
福祉施設等の利用者	37	33.0
卒業生計	112	100.0

キ 知多半島圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	13,860	14,849	811	16,049	864	17,258	917

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	16,220	20,308	1,017	34	21,445	1,076	35	22,807	1,141	38
自立訓練(機能訓練)	24	121	7	0	143	8	0	165	9	0
自立訓練(生活訓練)	32	198	11	3	293	15	3	352	18	3
就労移行支援	1,673	2,543	125	10	2,928	142	10	3,318	159	10
就労継続支援(A型)	386	878	41	3	1,134	53	3	1,414	65	4
就労継続支援(B型)	6,531	10,762	534	27	11,367	566	28	12,081	601	29
療養介護	5	34		0	34		0	36		0
短期入所	867	953	301	16	1,015	326	17	1,074	348	17

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	222	278		48	315		50	354		53
施設入所支援	199	260		5	259		5	255		5

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	614,925	人口密度	1,572
65歳以上	124,840		

(イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	18,669
療育手帳所持者数	3,618
精神障害者保健福祉手帳所持者数	2,858
精神障害に係る公費負担の通院者数	5,386

(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
3,143	238	7.6

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	105
2 年生	84
3 年生	86
合計	275

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	5	4.9
就職者	43	42.2
その他	1	1.0
福祉施設等の利用者	53	52.0
卒業生計	102	100.0

ク 西三河北部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	6,424	9,498	385	10,542	419	11,613	461

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	6,991	10,539	600	17	11,045	627	18	11,654	661	19
自立訓練(機能訓練)	49	60	4	0	60	4	0	60	4	0
自立訓練(生活訓練)	35	60	4	0	60	4	0	60	4	0
就労移行支援	489	2,514	156	10	3,325	207	10	4,298	268	11
就労継続支援(A型)	329	1,302	65	3	1,933	96	3	2,773	137	3
就労継続支援(B型)	1,693	5,201	327	12	5,578	351	13	6,019	378	14
療養介護	1	27		0	27		0	27		0
短期入所	839	890	120	9	940	127	10	991	134	11

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	71	105		12	125		15	149		19
施設入所支援	94	236		5	232		5	227		5

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	480,486	人口密度	505
65歳以上	78,559		

(イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	13,875
療育手帳所持者数	2,657
精神障害者保健福祉手帳所持者数	1,882
精神障害に係る公費負担の通院者数	4,077

(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
1,266	246	19.4

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	76
2 年生	75
3 年生	81
合計	232

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	3	2.2
就職者	57	41.3
その他	4	2.9
福祉施設等の利用者	74	53.6
卒業生計	138	100.0

ケ 西三河南部東圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	5,815	6,451	360	6,680	373	6,907	385

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	7,730	11,710	541	17	12,087	561	18	12,474	582	19
自立訓練(機能訓練)	1	56	3	0	56	3	0	56	3	0
自立訓練(生活訓練)	63	989	43	1	999	44	1	999	44	1
就労移行支援	444	720	36	3	860	43	4	980	49	4
就労継続支援(A型)	1,517	1,598	89	4	1,649	93	4	1,711	96	4
就労継続支援(B型)	5,716	6,098	338	20	6,295	349	21	6,498	360	22
療養介護	2	20		0	20		0	20		0
短期入所	432	467	87	9	480	89	9	494	91	10

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	59	70		7	75		7	86		7
施設入所支援	136	246		4	243		4	240		4

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	410,663	人口密度	925
65歳以上	73,968		

(イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	12,063
療育手帳所持者数	2,369
精神障害者保健福祉手帳所持者数	2,281
精神障害に係る公費負担の通院者数	3,898



(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
1,726	274	15.9

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	76
2 年生	63
3 年生	75
合計	214

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	10	13.3
就職者	16	21.3
その他	2	2.7
福祉施設等の利用者	47	62.7
卒業生計	75	100.0

コ 西三河南部西圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	10,613	10,831	535	11,582	569	12,382	607

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	8,787	22,265	1,094	22	23,516	1,157	24	24,775	1,220	25
自立訓練(機能訓練)	53	62	4	0	62	4	0	82	5	0
自立訓練(生活訓練)	105	230	14	2	254	15	2	354	20	2
就労移行支援	1,353	2,982	165	13	2,967	163	13	3,062	168	13
就労継続支援(A型)	1,606	2,639	135	8	2,777	142	8	2,889	148	8
就労継続支援(B型)	2,743	7,738	412	17	8,444	452	18	8,777	470	19
療養介護	3	37		0	38		0	38		0
短期入所	874	838	223	15	916	247	16	971	266	16

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	181	219		18	252		18	273		19
施設入所支援	139	357		5	349		5	343		5

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	675,143	人口密度	1,865
65歳以上	120,842		

(イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	19,422
療育手帳所持者数	3,807
精神障害者保健福祉手帳所持者数	2,666
精神障害に係る公費負担の通院者数	6,285

(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
2,052	450	21.9

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	94
2 年生	104
3 年生	93
合計	291

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	0	0.0
就職者	15	24.2
その他	0	0.0
福祉施設等の利用者	47	75.8
卒業生計	62	100.0

サ 東三河北部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	804	1,076	74	1,153	80	1,266	88

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	1,562	2,898	127	6	2,920	128	6	2,956	130	6
自立訓練(機能訓練)	0	22	1	0	22	1	0	22	1	0
自立訓練(生活訓練)	0	22	1	0	22	1	0	22	1	0
就労移行支援	680	392	18	2	436	20	2	502	23	2
就労継続支援(A型)	241	502	23	1	634	29	1	766	35	2
就労継続支援(B型)	559	1,552	72	4	1,607	75	4	1,671	78	4
療養介護		7		0	7		0	7		0
短期入所	165	162	30	4	176	32	4	199	36	4

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	38	55		4	59		4	66		4
施設入所支援	43	83		3	82		3	79		3

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	60,275	人口密度	57
65歳以上	18,840		

(イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	2,675
療育手帳所持者数	431
精神障害者保健福祉手帳所持者数	314
精神障害に係る公費負担の通院者数	581

(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
334	119	35.6

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	13
2 年生	7
3 年生	2
合計	22

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	—	—
就職者	—	—
その他	—	—
福祉施設等の利用者	—	—
卒業生計	—	—

シ 東三河南部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H22年度実績	H24年度( /月)		H25年度( /月)		H26年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	13,009	14,967	744	15,967	788	16,981	833

日中活動系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	16,171	29,656	1,425	41	31,223	1,514	45	33,297	1,615	47
自立訓練(機能訓練)	33	109	5	1	109	5	1	109	5	1
自立訓練(生活訓練)	200	407	18	5	429	19	6	473	21	6
就労移行支援	2,116	3,287	158	15	4,320	216	20	5,250	270	25
就労継続支援(A型)	1,832	3,170	158	10	4,084	203	12	5,179	255	16
就労継続支援(B型)	6,508	9,625	513	30	9,911	528	31	10,218	545	31
療養介護	2	38		1	38		1	38		1
短期入所	1,320	1,460	189	20	1,533	198	22	1,621	208	22

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H22年度実績	H24年度( /月:箇所数は年度末)			H25年度( /月:箇所数は年度末)			H26年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	235	309		39	358		46	408		54
施設入所支援	284	584		10	568		10	551		10

[参考]

(ア) 人口・人口密度 (H23. 4. 1)

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	703,163	人口密度	1,053
65歳以上	148,956		

(イ) 手帳所持者数と公費負担の通院者数 (H23. 3. 31)

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	22,467
療育手帳所持者数	4,367
精神障害者保健福祉手帳所持者数	3,307
精神障害に係る公費負担の通院者数	6,621

(ウ) 圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H23. 4. 1)

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
3,243	190	5.9

(エ) 特別支援学校高等部の状況

a 生徒数 (H23. 5. 1)

学 年	人数(人)
1 年生	154
2 年生	124
3 年生	119
合計	397

b 卒業生 (H22 年度)

状況別卒業生数	人数(人)	割合(%)
大学・専修学校等進学者	10	9.3
就職者	20	18.7
その他	3	2.8
福祉施設等の利用者	74	69.2
卒業生計	107	100.0